



共通第1号様式（第7条第1項）

令和6年度 補助金等交付申請書

令和7年3月31日

函館市長 大泉 潤 様

申請者 函館市亀田港町52番14号
社会福祉法人ろうふく会
認定こども園 函館亀田港保育園
園長 石中 愛

補助事業等の名称 一時預かり事業

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助事業等の目的およびその概要

保育所を利用していない家庭における保護者の疾病や災害、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担の軽減のため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児および幼児について保育所において一時的に預かる

2. 補助事業等の着手および完了の予定期日

着手 令和6年4月 1日

完了 令和7年3月31日

3. 補助事業等に要する経費 金 5,818,510円

4. 補助金等交付申請額 金 4,100,380円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日	平成18年 4月 1日		
	構 成 員	職員 30名	児童定員 66名	
	営む主な事業	保育事業		
補助事業等の内 容	認定こども園等を利用していない家庭における保護者の突発的な事情や育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担の軽減のため、乳児および幼児をこども園において一時的に預かった。			
補助事業等の実施による効果	保護者の緊急、一時的な理由により、家庭において保育を受けることが困難になった乳児および幼児をこども園において一時的に預かることで、子育て支援に寄与するとともに児童福祉の向上を図った。また、預かりをした子どもの健康や家庭環境等にも気を配り、地域との関わりを深めた。			
備 考	○一般型	8時間	1,800円	
		4時間	900円	
	○幼稚園型	朝の預かり	7:15～8:30	無料
		平日短時間	13:30～16:30	300円
		平日標準時間	13:30～18:15	450円
		土曜日半日	8:30～13:30	210円
		土曜日短時間	8:30～16:30	610円
		土曜日標準時間	8:30～18:15	710円
		夏期・冬期休業期間		
		平日	8:30～13:30	210円
		短時間	8:30～16:30	610円
		標準時間	8:30～18:15	710円

- (注)
- この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 - 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 - 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 - その他必要と認めた書類を添付すること。

補助事業等の収支決算書

収入の部

(単位：円)

項目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減B-A		内 訳
	うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		
一時預かり事業 運営費補助金	4,152,750	4,152,750	4,100,380	4,100,380	-52,370	-52,370	一般型 2,796,900円 / 幼稚園型 1,303,480円 /
施設等利用費	0	0	268,410	268,410	268,410	268,410	
保護者負担金	39,600	39,600	121,820	121,820	82,220	82,220	一般型 71,100円 / 幼稚園型 50,720円 /
施設運営費	1,307,650	1,307,650	1,327,900	1,327,900	20,250	20,250	
合 計	5,500,000	5,500,000	5,818,510	5,818,510	318,510	318,510	

支出の部

(単位：円)

項目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減A-B		内 訳
	うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		
人件費							
管理費							
合 計	5,500,000	5,500,000	5,818,510	5,818,510	△ 318,510	△ 318,510	

※実績報告の場合

収支差引額

0円 /

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
 3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合は「円」とすること。
 4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
 5. その他必要と認めた書類を添付すること。